**平成31年度　宇美町教育委員会の権限に**

**属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価について**

**令和２年８月**

**宇美町教育委員会**

**目　　　　　　次**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　・・　１**

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価の実施方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１**

**第３　宇美町教育委員会の平成31年度活動の概要について　・・・・・・・・・・　２**

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成31年度主要施策の点検及び**

**評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４**

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について　・・・・・・・・・・・・　３３**

**〈資料１〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検**

**及び評価実施要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について**

　　平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

　　この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

　　この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成31年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、令和２年8月１８日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について**

１　点検及び評価の目的

　（１）　宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。

（２）　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

２　点検及び評価の対象

　　　「平成3１年度宇美町教育振興基本計画」

３　点検及び評価の実施方法

　（１）　点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年１回実施します。

（２）　施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。

（３）　教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

**第３　宇美町教育委員会の平成31年度活動の概要について**

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下「新制度」という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年10月１日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

　教育委員会の会議は原則として毎月１回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成31年度は、定例会を12回、臨時会を４回開催し、議案30件、承認２件、協議事項４件、報告事項140件について審議を行った。

　定例教育委員会の会議以外の活動では、６月に宇美町学校教育推進協議会を開催し、学校長から各小中学校の「平成31年度（令和元年度）学校経営構想」についての説明を受けた。取組結果報告については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和２年2月から3月にかけて書面での報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、中学校文化発表会、小学校フェスタ・発表会、小中学校卒業式等に出席した。

　社会教育関係では、宇美町人権教育推進協議会、宇美町人権問題啓発講演会、福岡教育事務所管内市町教育委員人権教育研修会、糟屋郡民スポーツ大会宇美町選手団結団式、ふみの里まなびの森フェスタ、宇美町成人式に出席し、人権問題街頭啓発活動やあいさつ声かけ運動街頭啓発等にも参加した。

　平成31年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、学力向上と不登校児童生徒の解消である。学力向上については、小中連携教育の推進、地域とともにある学校づくりの推進、特別支援教育の推進、少人数指導の４つの視点から取り組んだ。

小中連携教育においては、8つの小中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を開催した。講師を招聘し、小中学校合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。また、「学力の向上及び小中連携授業研究の深化」「ＣＳ活動の充実」「特別支援教

育の充実」等を目的とした担当者会や研修会を計画的に開催した。

地域とともにある学校づくりに関しては、昨年度に引き続き各中学校区でのＣＳ（＝コミュニティ・スクール）委員会（小中合同学校運営協議会）を３中学校区で実施するとともに小中学校合同による清掃活動の実施等をメインの活動とした中学校区ＣＳフォーラムなどが開催された。

特別支援教育の推進については、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を行うことができるように、特別支援教育支

援員を16人雇用し、一人一日６時間、年間18６日、各小中学校に２名ずつ配置した。また、新たに就学指導員を教育委員会事務局に配置し、保護者との面談等に対応した。

少人数指導では、小学校６年生の30人学級の試行について、県費負担の指導方法工夫改善教員を６年担任に位置づけて行った。生徒指導の面からも学力向上の面からも大きな成果を得ることができた。また、10月から、学力向上コーディネーターを教育委員会事務局に配置し、各小学校を巡回し、少人数指導や若年教師の指導力向上に取り組んだ。

不登校児童生徒の解消に向けては、各学校の取組を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの活用や教育相談室、適応指導教室を継続的に開設した。

学校施設整備においては、長年の懸案事項の一つであった普通教室及び特別教室への空調機器の設置を行った。学校施設の老朽化が進んでおり、今後の改修等が課題となるが、平成31年度に「小中学校長寿命化計画」を策定した。今後はこの計画に基づき、整備を進めるとともに、国が提唱する「ＧＩＧＡスクール構想」の早期実現に向けて、「高速大容量の通信ネットワーク」や「児童生徒一人１台端末」の整備を進める必要がある。

令和2年１月に、宇美町役場の行政組織機構改革の実施により、従来の子育て支援課が「こどもみらい課」と改称し、教育委員会に編入された。併せて、学校教育課の事務所が宇美町健康福祉センター・うみハピネスに移転し、センターの名称も「宇美町こども教育総合支援センター・うみハピネス」に改称された。これにより、妊産婦から義務教育終了まで切れ目ない支援体制が構築され、子育てと教育を一体的に推進していく仕組みが整った。さらには、社会教育課を含めた所属３課の施策の調整を行う教育調整監が新たに設置された。今後は、所属３課の連携協力を深め、教育目標の達成に向けて取り組んでいく。

また、令和2年2月には「共同学校事務室」を設置した。今後は、この事務室の機能を十分に生かして、学校の円滑な運営に努めていく。

新型コロナウィルス感染症の影響により、令和２年３月２日より、小中学校が臨時休校となり、予定していた授業、学校行事や社会教育行事等を十分に実施することができなかったが、児童生徒をはじめ、町民の健康や安全面を第一義に対応を進めてきた。今後も、関係機関と情報を共有し、連携協力して、感染防止対策の徹底を図っていく。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

【教育委員】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和2年3月31日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 | 任 期 | | |
| 教育長 | 佐々木壮一朗 | 平成30年10月1日 | ～ | 令和　3年 9月30日 |
| 委員（教育長職務代理） | 安川　一馬 | 平成30年10月1日 | ～ | 令和　4年 9月30日 |
| 委員 | 川上　利香 | 平成29年10月1日 | ～ | 令和　3年 9月30日 |
| 委員 | 三德屋典子 | 平成29年 7月1日 | ～ | 令和　3年 6月30日 |
| 委員 | 金子　辰美 | 令和 元 年10月1日 | ～ | 令和　5年 9月30日 |

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成31年度主要施策の点検及び評価について**

**《学校教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 宇美の子どもを育む学校教育の推進 |
| 成果指標 | 志をもって学び、心豊かでたくましい宇美の子ども |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | １ 生き抜く力の育成 |
| 主要施策  **（１）確かな学力の育成**  施策１　　学力向上検証改善サイクルの確立  施策２　　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善  施策３　　小中連携教育の推進  施策４　　特別支援教育の充実  施策５　　外国語教育の推進 | |
| 施策の取組状況  **（１）確かな学力の育成**  ＜施策１　　学力向上検証改善サイクルの確立＞  ○　4月1８日に全国学力・学習状況調査（小6、中3対象）、6月1８日に福岡県学力調査（小５、中1・2対象）、１２月５日に県チャレンジテスト（小４を対象）、１２月１２日に町標準学力調査（小学校全学年対象）を実施した。学力調査後には、結果分析と授業改善の視点を校長会、教頭会で示すとともに、９月に２学期以降の取組に関するヒアリングを行ったり、町教育委員会による学校訪問において、各学校の実態分析をもとに今後の授業改善の推進を促したりした。  ○　年間４回の学力向上推進担当者研修会を中心に、学力向上検証改善サイクルについて学校間で情報共有しながら、その取組を進めた。  第１回学力向上推進担当者研修会において、各学校の学力向上推進担当者（学力向上コーディネーター）が、自校の学力向上プランについて説明するとともに、全国学力・学習状況調査の自校採点結果をもとに、成果と課題を共有し合った。また、中学校区グループによるワークショップ型協議を行い、「中学校区で育てたい資質・能力」について意見交換を行った。  年間２回の小中連携授業改善研修会は、第２・３回学力向上推進担当者研修会として位置付け、学力向上推進担当者が中心となり、中学校区ごとに研修を運営した。  第４回学力向上推進担当者研修会では、各学校における学力向上プランの検証改善の実際について報告し合った。  　○　全国学力・学習状況調査では、昨年度の標準化得点と比べて、小学校国語＋１．２、小学校算数＋０．２、中学校国語＋３．６、中学校数学＋３．４という結果だった。どれも伸びが見られたが、小学校については成果指標としていた前年度比＋２ポイントには至らなかった。  ＜施策２　　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善＞  ○　学力向上プランの中核に、「授業づくり」を位置付け、全ての学校で児童生徒による授業評価を実施したり、児童生徒の学力の実態を把握したりしながら、授業改善を推進することができた。  ○　井野小学校において、糟屋地区市町教育委員会連絡協議会研究指定及び宇美町教育委員会研究指定として、10月24日に「生き方に根づく生活科・社会科学習の創造」を主題に研究発表会を実施した。また、宇美東中学校において、福岡県学力向上推進拠点校指定及び糟屋地区市町教育委員会連絡協議会研究指定として、10月31日に「横断的な資質・能力をはぐくむ学習づくり」を主題に最終報告会を開催した。  ○　学力向上支援員を配置し、組織的・計画的に習熟度別学習指導等の個に応じた指導を実施した。  ○　全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の「話し合う活動を通じて，自分の考えを深めたり，広げたりすることができていると思いますか」に肯定的回答をした児童生徒が75％を超えている学校が５校あった。小学校に未達成の学校が見られる。  ＜施策３　　小中連携教育の推進＞  ○　小中連携授業改善研修会として、中学校区ごとの教職員による合同研修会を年２回行った。宇美中学校区は宇美中学校において社会科・数学科、宇美東中学校区は桜原小学校において算数科、宇美南中学校区は原田小学校において国語科の授業を通して、中学校区で育てたい資質・能力の育成に関する協議を行った。研修会では、福岡教育大学附属福岡小・中学校の教諭を指導助言者として招聘し、内容の充実を図った。  ○　井野小学校及び宇美東中学校の研究発表会では、参加体制を整え、町内小中学校間で互いに学び合うことができた。  ＜施策４　　特別支援教育の充実＞  ○　特別支援教育担当者研修会では、宇美中学校を授業会場として、８月には指導案審議、１０月には研究授業を実施した。福岡教育大学附属福岡中学校から講師を招聘して、自立活動に関する研修を行った。  ○　小中において切れ目のない支援を行うために、個別の教育支援計画、個別の指導計画を、町内小中学校で同じ形式をもとに作成することを確認し、その作成・活用を図るとともに、学校訪問の際にその作成状況について確認や指導を行った。  ○　特別支援教育支援員を16人雇用し、各小中学校に２人を配置することで、個々にきめ細やかに対応した。  ○　各学校における通級による指導（言語障害）に対して専門士を派遣し、通級による指導の支援を行った。（年間活動日数 17回、対象児童生徒数 32人）  〇　通級指導が必要な生徒に対し中学校に通級指導員を派遣し、一人につき週1時間程度の指導を行った。（年間指導時間45時間、対象生徒数2人）  ○　就学相談員による教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町こども療育センターすくすくの利用保護者を対象に特別支援教育学習会を２回（６月、２月）実施した。  ＜施策５　　外国語教育の推進＞  ○　令和２年度からの学習指導要領全面実施に向けて、小学校における外国語活動の充実を図るため、8月22日に町内小学校教職員を対象とした外国語指導助手（ＡＬＴ）による全員研修を開催した。 | |
| 主要施策  **（２）豊かな心の育成**  施策６　　道徳教育・人権教育の推進  施策７　　いじめ・不登校への対応  施策８　　読書教育の推進  施策９　　ふるさと宇美を愛する心の醸成 | |
| 施策の取組状況  **（２）豊かな心の育成**  ＜施策６　　道徳教育・人権教育の推進＞  ○　小学校では平成30年度から特別の教科道徳（道徳科）が始まったことを受け、全小学校で道徳科に関する校内研修を実施した。また、保護者や地域を対象とした道徳科公開授業については、全小中学校で実施された。  ○　宇美町立小中学校がめざす子どもの姿「う・み・し・ぐ・さ」（傾聴・勤労・挨拶・立腰・奉仕の視点で目指す子どもの姿を五七五で示した頭文字）の周知を行い、小中学校での一貫した指導を推進した。  ○　全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」「学校のきまり（規則）を守っていますか」については、６校が成果指標を達成した。  ＜施策７　　いじめ・不登校への対応＞  ○　年間計画に位置付けたいじめアンケート等を計画的に実施した。結果の集計と分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながる課題の早期発見に努め、適切に対応した。  ○　不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して開設した。小学生１人、中学生1２人が入室し、そのうち、中学３年生５人全員が高校へ進学した。  ○　教育相談室においては、相談員2人（臨床心理士２人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。（相談件数　延べ 1,263件、対象児童生徒数 86人）  ○　スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象を、学校・家庭・行政・福祉関係施設等などと連携し、児童生徒を取り巻く環境を調整し不登校解消を目指した。（相談件数　延べ 130件、対象児童生徒数 37人）  ○　福岡県の事業である「児童生徒を取り巻く生活環境改善事業」の指定を受け、宇美南中学校区を推進中学校区とし、原田小学校を拠点にスクールソーシャルワーカー（週8時間）、宇美南中学校を拠点に生徒指導支援スタッフ（週12時間）を配置し、その活用を行った。  ＜施策８　　読書教育の推進＞  ○　児童・生徒の「自ら考え・判断し、表現する力」を育むために、学校図書館や町立図書館を活用して取り組む「調べる学習コンクール」を実施し、多くの優れた作品の提出があった。実施にあたり、各学校の司書教諭及び学校司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、７月に親子学習会を開催し、コンクールの意義や進め方についての周知を図った。  ○　学校図書館の充実のため、随時学校図書の購入を行った。  ○　各学校では児童生徒の実態に応じて本に親しむ習慣づくりを行った。具体的には、朝の10分間読書、ボランティアや図書委員、教師等による読み聞かせ、家庭での読書等を行ってきた。  ○　「第1１回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,329人、中学校622人、計2,951人から作品の応募（全児童生徒数に対する応募数の割合：小学校100％、中学校57.5％）があり、宇美町から推薦した45作品が、全国コンクールで優秀賞・日本児童教育振興財団賞（１作品）、優良賞（2作品）、奨励賞（6作品）と佳作（36作品）を受賞した。  ○　学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校225,927冊、中学校11,553冊）は前年度比、小学校89.0%、中学校71.8%となっている。  ＜施策９　　ふるさと宇美を愛する心の醸成＞  ○　生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間等に、副読本「わたしたちの宇美」の活用を推進するとともに、第６版として町制施行１００周年記念号を作成した。  ○　町内にある教育文化財についての教職員の理解を深めるために、「宇美町新規採用職員文化財研修会」を8月６日に予定していたが、台風８号接近のため実施できなかった。 | |
| 主要施策  **（３）健やかな体の育成**  施策１０　　体力向上のための取組の推進  施策１１　　食育の推進 | |
| 施策の取組状況  **（３）健やかな体の育成**  ＜施策１０　　体力向上のための取組の推進＞  ○　体力向上プランを充実させるとともに、体力づくり一校一取組を推進した。小学校においては、福岡県子どもの体力向上広場（県のサイト）の「スポコン広場」に全ての学校が登録し、目標設定をしたり記録を更新したりしながら取組を進めた。  ○　児童会活動によるスポーツ集会の実施や休み時間の外遊びなど、児童生徒が主体的に体力づくりができる活動を推奨した。  ＜施策１１　　食育の推進＞  ○　学校給食運営検討委員会及び各部会を定期的に開催し、学校給食の充実を図った。  ○　「弁当の日」を年3回実施したり、「朝食いきいきシート」を活用したりして、家庭と連携した食育を実践して、子どもの食に対する興味関心を高めた。  ○　地域の農業従事者等の協力を得て、米づくりや野菜づくりなどの農業体験を行っていたり、学校給食フェアや親子料理教室など様々な食育のイベントを実施し、食に対する意識や健康な体づくりへの関心を高めた。 | |
| 課　題  **（１）確かな学力の育成について**  ○　学力向上に関する施策の重点化。授業づくりを核とした学力向上  ○　県主催の学力向上に関する推進事業の周知  **（２）豊かな心の育成について**  ○　新たな不登校を生まない指導の充実による不登校児童生徒数の減少及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた連携ネットワークの強化  ○　子どもの自尊感情や逆境に立ち向かう心などの育成のさらなる推進  **（３）健やかな体の育成について**  ○　小中連携授業改善研修会の機会のさらなる有効活用  ○　郷土教育の一層の充実 | |
| 今後の取組の方向性  **（１）確かな学力の育成について**  ○　施策「学力向上検証改善サイクルの確立」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」「小中連携教育の推進」について、令和２年度は「学力向上の取組の推進」として統合し、授業づくりを中核とした学力向上プランを活用した検証改善サイクルの確立を図る。  ○　中学校区で育てたい資質・能力について協議し、小中９年間で子どもを育てることを目的とした小中連携につながる研修内容の充実を図る。  ○　特別支援教育の充実については、保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、就学に関する一年間の流れを共有するとともに、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。  ○　外国語教育の推進については、全学校への外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣を行う。また、小学校における外国語活動の充実を図るため、町内小学校教職員を対象としたＡＬＴによる全員研修を開催する。学習指導要領完全実施が進んでいくことから、プログラミング教育等の新しい時代に対応した教育についても、その推進を図ることとする。  **（２）豊かな心の育成について**  ○　道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自分を大切にするとともに他者を大切にする子どもを育てる。  ○　各学校からの月例報告によって、いじめ・不登校について実態把握するとともに、その対応について助言を行う。不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的にすすめる。また、福岡県の事業である児童生徒を取り巻く生活環境改善事業で配置されるＳＳＷ及び生徒指導支援スタッフの効果的な活用を図る。  ○　学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を生かして、読書活動を充実する。また、宇美町図書館を使った調べる学習コンクールに関する取組を通して、読書教育の推進を図る。考える力、表現する力を高めている児童生徒が増えており、研修会、学習会等の成果が現れてきている。このことから、令和２年度は「確かな学力の育成」に本施策を位置付ける。  ○　宇美町教育委員会は、学校教育と社会教育の共通の目標として「“宇美”に誇りをもち」という文言を掲げている。そのために、各学校で生活科、社会科、総合的な学習の時間等において、宇美を知り、宇美に働きかける活動を仕組む必要がある。  ○　町制施行１００周記念年号として作成した副読本「わたしたちの宇美（第６版）」の活用推進を通して、宇美のひと・もの・ことの魅力を知り、伝え、守ろうとする子どもの育成を図る。  **（３）健やかな体の育成について**  ○　全国体力・運動能力、運動習慣等における児童生徒質問紙をもとに、実態に応じた指導や取組を行っていく。具体的な内容としては、家庭での生活・学習習慣の改善を図る取組、朝食喫食率向上のための家庭への啓発及び保健分野における指導を中心とした食育の推進を図る。実技に関する調査においても学年や性別によって全国や県と比べて低い種目があるため、各学校で実態分析を行い、体育科・保健体育科の授業改善の視点にしたり、「体力づくり一校一取組」の意図的・計画的な実施につなげたりしていく。  　○　学校における食育の推進のため、各教科や領域の学習時間を通じて、食に関する取組を進める。具体的には、「弁当の日」の実施など、学校と家庭が連携した食育を実践し、子どもの食に対する興味・関心を高める。  ○　これからの時代を生きる子どもたちに必要となる資質・能力について、健康教育の視点から焦点化して施策を推進する。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ２ 学校運営への参画促進 |
| 主要施策  施策１２　　地域とともにある学校づくりの推進  施策１３　　連携・協働による教育活動の活性化 | |
| 施策の取組状況  ＜施策１２　　地域とともにある学校づくりの推進＞  ○　学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を開催した。第１回（6月６日）では、宇美町教育振興基本計画の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について説明した。第２回（2月2５日）は、各学校長が取組結果と今後の方向性について説明することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、集合した会議は実施せず、書面開催とした。  ○　教務担当主幹教諭研修会において、各学校の取組について情報交換を行うとともに、宇美町役場まちづくり課の地域づくりコーディネーターを講師として招き、町の方針についての共通理解を図った。  ＜施策１３　　連携・協働による教育活動の活性化＞  ○　学校評価のシステムとして、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認を行い、年度終わりには、その取組に対する評価を行った。その結果については学校改善に生かすとともに、学校だより等で発信した。  ○　各学校において、地域集会やＰＴＡ総会等で、コミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を説明し、共通理解を図った。  ○　保護者、地域住民が学校に対して支援する活動として、見守り隊、おやじの会、読み聞かせの会、計算力向上の取組における丸付けボランティア、清掃活動への参加及び児童生徒への指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等の活動が行われた。  ○　学校、保護者、地域が協働する活動として、学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営や地域の伝統行事（ほんげんぎょう）の運営等の活動が行われた。  ○　小学校ではコミュニティ・スクールの活動の一環として、地域住民や保護者による赤ペン先生（丸付けボランティア）を行い、学習意欲の向上を図った。  ○　子どもが家庭、地域に貢献する活動として、ラブアース（清掃活動）、神社等の清掃、福祉活動、地域の夏祭りなどにおける演奏等の活動が行われた。 | |
| 課　題  ○　「めざす子ども像」のさらなる共有と、学校・家庭・地域それぞれの役割の確認が必要である。  ○　社会に開かれた教育課程の実現に向けた教育課程の編成を推進していくことが必要である。 | |
| 今後の取組の方向性  **地域とともにある学校づくりの推進について**  ○　学校は主に学力の向上を、家庭は主に基本的生活習慣や働く力の育成を、地域は主に人間関係力の育成に力を注ぐとともに、互いの役割と責任を果たすことができるよう、相互の連携及び協働の推進に努める。町制施行１００周年の機に、町民の教育に関する関心と理解を一層深める取組を推進する。  ○　地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的にすすめる。  **連携・協働による教育活動の活性化について**  ○　各学校が、学校運営協議会（コミュニティ・スクール＝ＣＳ）メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に生かすとともに、学校だよりで広報する。  ○　学校の子どもと地域の大人がともに行う教育活動を推進する。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ３ 教育環境の整備 |
| 主要施策  施策１４　　学校施設の整備・充実  施策１５　　指導力向上のための研修の充実  施策１６　　働き方改革の推進 | |
| 施策の取組状況  ＜施策１４　　学校施設の整備・充実＞  ○　宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、次年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。  ○　近年の猛暑等に伴う熱中症対策の取組として、より安全で快適な学習環境を整備するため、各小中学校の普通教室及び特別教室に空調機器の設置を行った。  ○　宇美小学校では、校長室空調機器更新工事を実施。桜原小学校では、職員室内他電話機更新工事外1件を実施。次年度の校舎及び体育館外壁等改修、トイレ改修工事に向けた実施設計を行った。井野小学校では、給食荷物用エレベーター更新・かご内保護幕設置工事、多目的室出入口扉新設工事、保健室空調機器更新工事外1件を実施。また、宇美中学校では、2階多目的室（和室）空調機器更新工事を実施。次年度の体育館外壁等改修工事に向けた実施設計を行った。宇美東中学校では、生徒用女子トイレ改修工事、高架水槽塗装工事、体育館高天井照明取替工事、4階図書室空調機器更新工事を実施。宇美南中学校では、受水槽塗装工事、コンピューター教室空調機器更新工事外1件を実施した。  ○　学校施設の計画的な更新への対応、維持・更新費用の低減や削減への取組、適切な施設の維持管理、また、国の交付金を受けるにあたり、建築計画の申請の条件に個別施設計画の策定状況を勘案し事業が採択される予定であるため、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定を行った。  ○　小中学校のパソコン教室及び教職員が公務に使用するパソコン機器やネットワークシステム、電子黒板等をリースし、学校ＩＣＴ環境を整備して、情報教育の充実を図った。  　平成31年度はパソコン教室の機器のリース期間満了に伴い、将来的に各教室での利用を想定して、従来のデスクトップ型からノート型パソコンに更新するとともに、各学校に液晶プロジェクター１台、タブレット型パソコン22台（研究協力校として別途配備する宇美小学校を除く）を新たに配備した。また、「ＧＩＧＡスクール構想」の早期実現に向けて「校内通信ネットワーク」の構築の準備を進めた。  ○　登下校時における児童の安全を確保する取組として、ICタグを持った児童に登下校情報を防犯カメラの映像とともに、校門を通過した時刻を記録する防犯システムを平成30年9月から小学校で一斉に導入しており、継続して利用した。  ○　通学路の安全を確保するため、各学校で定期的な安全点検を実施するとともに、教育委員会では、各学校の点検結果をもとに、関係機関で情報共有し、1月22日に宇美町通学路安全対策合同会議を開催し、対策の検討及び関係機関による改善を行った。  ＜施策１５　　指導力向上のための研修の充実＞  ○　宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「教頭研修会」「教務担当主幹研修会」「学力向上担当者研修会（小中連携授業改善研修会）」「特別支援学級担当者研修会」「司書教諭・学校司書合同研修会」を実施した。また、宇美町教育委員会独自の研修会として、「学校教育推進協議会」「宇美町教育論文研修会」「個別スキルアップ研修」「新規採用者研修会」「臨時的任用教職員研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」を実施した。  ○　小中連携授業改善研修会での指導助言にあたっては、福岡教育大学との連携事業を活用し、福岡教育大学附属小中学校の先生方を講師として招聘した。  ○　福岡教育事務所と連携し、学校のニーズに応じた支援を行った。  ○　「新規採用者研修会」「臨時的任用教職員研修会」では、服務規律の徹底、不祥事防止対策を主眼とした講話を実施した。  ＜施策１６　　働き方改革の推進＞  ○　各学校にタイムカードを導入して、教職員の勤務実態を把握し、管理職による指導改善を行った。  　○　定時退校日（月2回以上）や学校閉庁日（8月13～15日）を設定した。  　○　中学校では、ノー部活デイ（週2日）を設定した。また、令和2年2月には「宇美町立中学校における部活動の方針」を定め、令和2年度から運用することとした。 | |
| 課　題  ○　小中学校の施設は、老朽化が多くみられ、事後保全の対応が難しいので、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。  ○　若年教師や講師が増加している今日、教職員の力量を高めていく研修は継続的に行っていく必要がある。また、各学校におけるOJTを推奨し、各学校内での研修を充実させていく必要がある。  ○　働き方改革に関する教職員の意識改革と施設設備等の環境整備を行っていく必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **学校施設の整備・充実について**  ○　教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、平成31年度に策定した「小中学校長寿命化計画」を基に、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。  ○　子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現を図るというＧＩＧＡスクール構想の趣旨に沿って、子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できる環境整備を推進する。  **指導力向上のための研修の充実について**  ○　教育委員会と宇美町校長会とが連携し、宇美町立学校職員として必要な識見を獲得する研修の充実をすすめる。  ○　福岡教育大学や福岡教育事務所等と連携し、専門性の高い講師を招聘することで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。  ○　学習指導や生徒指導等の研修を教職員のキャリアステージに応じて、新規採用者及びミドルリーダー育成のための研修会を実施する。  ○　教職員の経験や能力に応じた人材育成研修の推進・充実をすすめ、各学校で管理職（学校長）主導による「校内OJT」を推進する。  **働き方改革の推進について**  ○　教職員の長時間勤務を是正するために、タイムカード等の活用により勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を推進する。また、ノー部活デイや学校閉庁日を実施する。  ○　留守番電話を設置するとともに、その趣旨や運用方法等について保護者や地域に周知する。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども**

平成31年度に取組を実施し目標達成を目指す中で、平成31年度末の成果では、おおむね目標値を達成しています。

**１ 生き抜く力の育成**

小中連携による学力向上や体力向上の取組、規範意識育成への取組など、計画的に実施し、多くの指標において目標を達成することができました。特に、「特別支援教育担当者研修会」においては、小中学校で「個別の指導計画・支援計画」の内容を検討し、共通の形式で活用したことで、小中学校間の連携がより円滑に行うことができました。

しかし、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果で設定した成果指標で未達成が多かった。児童生徒に伸びやよさを実感できる取組の推進に努めます。

**２ 学校運営への参画促進**

平成31年度は、各小中学校での取組が充実し、その活動を知らしめることで、多くの指標において目標を達成しました。

**３ 教育環境の整備**

長年の懸案事項の一つであった普通教室及び特別教室への空調機器の設置を行いました。その他学校施設の維持管理のため、工事や修繕を適切に実施しました。また、学校施設の老朽化に対応するため、「小中学校長寿命化計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、整備を進めるとともに、国が提唱する「ＧＩＧＡスクール構想」の早期実現に向けて取り組みます。

「働き方改革の推進」において、定時退校日の計画的な実施や年休、時間休取得率の向上が一部の学校で目標達成ができなかった。引き続き、各学校での取組を実施するとともに環境の整備に努めます。

○学校教育施策に関する指標評価

**１ 生き抜く力の育成**

**◇ 学校教育課指標**下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| (1)-① 授業改善 | 学力向上推進担当者研修会の実施 | 年４回 | 100％ |
| (1)-③ 保幼小中連携教育の充実 | 全員研修会の実施 | 年２回 | 第２回は中止 |
| (1)-④ 特別支援教育体制の整備 | 特別支援教育担当者研修会の実施 | 年４回 | 100％ |
| 特別支援教育支援員の配置 | 各学校１人以上 | 100％ |
| 教育支援委員会の計画的な実施 | 実施 | 100％ |
| 就学前保護者向け就学学習会の実施 | 年２回 | 100％ |
| (1)-⑤ 外国語教育の充実 | 全学校への外国語指導助手の派遣 | 活用率100％ | 100％ |
| (2)-⑦ いじめ不登校への対応 | 適応指導教室指導員・SSW・教育相談員の配置 | 全小中学校 | 100％ |
| (2)-⑧ 読書教育の推進 | 学校司書・司書教諭合同研修会の実施 | 年３回 | 100％ |
| (2)-⑨ ふるさと宇美を愛する心の醸成 | 町内新規赴任者対象の文化財研修の実施 | 年１回 | 台風のため中止 |
| (3)-⑩ 体力向上 | 町内スポコン記録会の実施 | 年１回 | 未実施 |
| (3)-⑪ 食育の推進 | 学校給食運営検討委員会の実施 | 年17回 | 100％ |

**◆ 各小中学校指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| (1)-① 授業改善 | 検証改善ロードマップの作成・活用 | 年１回以上 | 100％ |
| 学力向上プランの加筆・修正 | 年３回以上 | 100％ |
| 「全国学力・学習状況調査」における標準化得点（全国を100としたときの本町の結果） | 前年度比  ＋２ポイント | 50％ |
| (1)-② 学力向上 | 児童生徒による授業評価の実施 | 年２回以上 | 100％ |
| 少人数指導の実施  (少人数指導の加配のある学校) | 100％ | 100％ |
| 質問紙＊において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」 | 肯定的回答  75％以上 | 62.5％ |
| (1)-④ 特別支援教育体制の整備 | 校内特別支援教育委員会の計画的な実施 | 年10回以上 | 100％ |
| 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用 | 100％ | 100％ |
| (1)-⑤ 外国語教育の充実 | 質問紙「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」 | 小学校70％  中学校60％  (参考:平成29年) | 62.5％ |
| (2)-⑥ 道徳教育・人権教育の推進 | 道徳科に関する校内研の実施 | 年１回以上 | 100％ |
| ｢うみしぐさ｣に関する項目を含む児童生徒・保護者・教職員アンケートの実施 | 年２回以上 | 100％ |
| 保護者や地域を対象とした道徳科公開授業の実現 | 年１回以上 | 100％ |
| 質問紙「自分にはよいところが  あると思いますか」  　　　「学校の決まり(規則)を  守っていますか」 | 小学校80％  中学校75％  小学校85％  中学校90％ | 75％ |
| (2)-⑦ いじめ不登校への対応 | 児童生徒へのアンケート、教育相談の実施（毎月） | 計画通り実施 | 100％ |
| 各学校における各種研究会での関係諸機関職員活用回数 | 年２回以上 | 100％ |
| 認知したいじめへの早期対応 | 100％ | 100％ |
| マンツーマン対応 | 100％ | 100％ |
| (2)-⑧ 読書教育の推進 | 教育課程に位置付けた調べる学習の実施 | 全学校  (中学3年は任意) | 100％ |
| 読書タイムの実施 | 実施 | 100％ |
| 調べる学習コンクール提出率  (中学3年除く) | 全児童生徒の  90％ | 100％ |
| 平均読書冊数の増加 | 平均読書冊数昨年度比増加 | 75％ |
| (2)-⑨ ふるさと宇美を愛する心の醸成 | 副読本「わたしたちの宇美」の活用 | 小学校  活用率100％ | 100％ |
| 質問紙「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」 | 小学校65％  中学校60％ | 75％ |
| (3)-⑩ 体力向上 | 一校一取組の実施 | 年１回以上 | 100％ |
| スポコン登録 | 小学校:100％ | 100％ |
| (3)-⑪ 食育の推進 | 弁当の日の実施 | 年３回 | 100％ |
| 質問紙「朝食を食べている」 | 肯定的な回答  80％以上 | 100％ |

**2 学校運営への参画促進**

**◇ 学校教育課指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| ⑫ 地域とともにある  学校づくりの推進 | 学校教育推進協議会の実施 | 年2回 | 第２回中止 |
| 学校訪問の実施 | 各学校1回 | 100％ |
| ＣＳに関する教務担当主幹教諭研修会の実施 | 年１回 | 100％ |
| ⑬ 連携・協働による  教育活動の活性化 | 学校運営協議会への参画 | 各学校1名 | 100％ |

**◆ 各小中学校指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| ⑫ 地域とともにある  学校づくりの推進 | 保護者同席の規範意識育成学習会の実施 | 年1回以上 | 100％ |
| 質問紙「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか | 肯定的回答  75％以上 | 75％ |
| ⑬ 連携・協働による  教育活動の活性化 | 学校運営協議会の実施 | 年3回以上 | 87.5％ |
| 連携・協働による取組の発信 | 年３回以上 | 100％ |
| 学校と地域が連携・協働して行う教育活動の実施 | 全学校で  年3回以上 | 100％ |

**３ 教育環境の整備**

**◇ 学校教育課指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| ⑭ 学校施設の整備・充実 | 学校施設評価の実施 | 年１回 | 100％ |
| 空調機器設置  （普通教室・特別教室） | 100％ | 100％ |
| ＩＣＴ環境整備  （電子黒板各学校3台） | 100％ | 100％ |
| ⑮　指導力向上のための研修の充実 | 個別講座の実施 | 年間20回以上 | 100％ |
| 新規採用者・臨時的任用職員対象の研修会実施 | 年2回 | 100％ |

**◆ 各小中学校指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| ⑭ 学校施設の整備・充実 | 学校安全点検の実施 | 年１回 | 100％ |
| 施設の不備による児童生徒の事故ゼロ | ゼロ | 100％ |
| 大型テレビや実物投影機を活用した授業をした職員 | 70％以上 | 75％ |
| ⑮　指導力向上のための研修の充実 | 町内の教職員を招聘して行う校内研の実施 | 年2回以上 | 100％ |
| 学校課題別研修会の実施 | 年2回以上 | 87.5％ |
| 不祥事防止に関する研修会や啓発の場の設定 | 月1回以上 | 100％ |
| 校内ＯＪＴを行う組織や仕組みの整備 | 全学校 | 100％ |
| 校外で指導をした教職員 | 年2回以上 | 87.5％ |
| 不祥事ゼロ | 100％ | 100％ |
| 学校ＯＪＴの実施 | 各学期1回以上 | 100％ |
| ⑯　働き方改革の推進 | タイムカードの運用（全学校） | 活用率100％ | 100％ |
| 定時退校日の計画的な実施 | 実践率100％ | 87.5％ |
| ノー部活デイの実施（中学校） | 週2日 | 100％ |
| 年休時間休取得率の向上 | 昨年度比アップ | 87.5％ |

**《社会教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進 |
| 成果指標 | 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | １ 生涯学習の推進 |
| 主要施策  ○生涯学習活動の推進  ○中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進 | |
| 施策の取組状況  **生涯学習活動の推進**  ○社会教育施設、社会体育施設及び小中学校施設を利用する団体等に対し、安全かつ継続的に活動が行えるように施設の適切な管理・運営に努めた。  定期利用団体164団体　人数3,382人  ○学習支援者派遣事業は、様々な知識や技能を有する方々を学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ、支援者を派遣した。  　　派遣回数117回　派遣人数　延べ278人  **中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、中央公民館主催による各種講座を開催した。  ・いきいき講座  高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施した。  年８回　延べ169人  ・チャレンジクラブ  子ども同士や親子による体験活動を通して、青少年の健全育成を図ることを目的として実施した。  チャレンジクラブⅠ　子ども対象　年13回（通年受講）延べ444人受講  チャレンジクラブⅡ　親子対象　 年3回　親子33組 延べ82人受講  　・家庭教育講座  子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に  関する学習機会及び情報提供を目的として実施した。  前期（運動と片づけについて） 4回連続講座　延べ60人受講  後期（育自と育児について）　　4回連続講座　延べ46人受講 | |
| 課　題  ○生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核とし、多様な学習支援サービス  の提供等を図ることで、社会教育における生涯学習活動を、更に推進する必要がある。  ○社会教育施設、社会体育施設及び小中学校施設の老朽化に伴い、施設の管理運営が困難である。  ○学習成果をまちづくり・地域づくりに生かす環境を整備する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、施設を有効に活用するとともに、学習支援サービスの提供や各種講座を実施し、生涯学習活動を推進する。  **中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進**  ○中央公民館講座の充実を図るとともに、地域における学習活動を推進する。 | |
|  | |
| 重点施策 | 2　青少年の健全育成 |
| 主要施策  ○青少年の体験活動等の充実  ○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成  ○国際交流事業の推進 | |
| 施策の取組状況  **青少年の体験活動等の充実**  ○いきいきいのっこ子ども教室（地域学校協働活動事業補助金）  井野小学校を活動の拠点とし、土曜日と放課後における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することで、子どもたちの健やかな育成を図ることを目的に実施した。  対象児童：土曜日は井野小学校全児童対象  　　　　　放課後（金曜日）は井野小学校２～３年生対象  　　参加者 児童　延べ704人（登録者数56人）  ボランティア　延べ401人（登録者数41人）  実施回数 34回  ○ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）  ・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として、各小中学校代表者８名による弁論大会を実施した。  参加者　少年少女の主張大会　139人  ・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図った。  参加者　こども体験ワークショップ、展示コーナー　996人  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行や被害の防止など、青少年健全育成の充実を図った。  ・あいさつ声かけ運動啓発事業  各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業を早朝の通勤通学時間帯に宇美小学校・宇美中学校校門前で、1日実施した。別日にＪＲ宇美駅前での実施を計画していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。  参加者39人  ・町内店舗等立入調査  有害環境浄化を目的に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等に対し立入調査を実施した。  町内立入調査実施箇所　　7月：8箇所　11月：8箇所　計16箇所  **国際交流事業の推進**  ○「宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、「サピ少年団招請」事業として、7人の引率者と17人の団員が、7月30日から8月2日の3泊4日の行程で宇美町でのホームステイ方式による学生交流を行う予定であったが、日韓関係悪化による韓国世情不安のため中止となった。 | |
| 課　題  ○体験活動は、青少年の成長に必要なものであるため「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な取り組みを継続して行うとともに、体験活動の場、機会を充実させる必要がある。  ○家庭・地域・学校との関係機関・団体などが連携し、みんなで青少年を育む地域づくりが必要である。  ○国際交流事業の成果を次世代につなげていく活動を推進する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **青少年の体験活動等の充実**  ○子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立を図る。また、家庭や学校、地域がそれぞれの特性を生かした連携を図り、地域の教育力向上に努めることを目的に、ふみの里まなびの森フェスタを継続して実施する。  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年の健全育成を図るため、地域及び関係機関・団体との連携を深めるとともに、みんなで青少年を育む地域づくりの環境を推進する。  **国際交流事業の推進**  ○大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互による国際交流事業の終了への合意と、それに伴い国際交流事業のあり方について調査研究を行う。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ３ スポーツ活動の推進 |
| 主要施策  ○スポーツを通じた町民の健康づくりの推進  ○スポーツ関係団体の支援  ○スポーツ振興事業の実施 | |
| 施策の取組状況  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的に、町民参加型のスポーツ大会ソフトバレーボール、ソフトボール、卓球、軽スポーツ体験会）を宇美町スポーツ協会と共催で実施した。（参加者総数　1,401人）  **スポーツ関係団体の支援**  ○スポーツ外郭団体（宇美町スポーツ協会、宇美町スポーツ少年団）に対し、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施することで、関係団体の運営が円滑に行えるように支援をした。また、総合型地域スポーツクラブNPO法人 ふみの里スポーツクラブに対し、支援及び助言を行うことで、活動の充実に繋がった。  **スポーツ振興事業の実施**  ○スポーツ振興事業として、健康づくり地域交流フェスタ「アビスパ福岡とボール遊び」を実施することで、子どもがスポーツを始めるきっかけづくりとなった。（参加者52人）  ○市町村対抗福岡駅伝大会参加のため、宇美町選手選考会を実施した。選考会を行うことにより、町内における市町村対抗福岡駅伝の認知度を高めることに繋がった。（参加者49人）  ○家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけてもらうため、「ファミリー健康体力測定会」を計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 | |
| 課　題  ○自治会対抗のスポーツ大会は参加者が年々減少している。スポーツ大会の開催だけでなく、様々なスポーツに触れ合う機会を作り、町民のスポーツ活動を推進する必要がある。  ○町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、継続してスポーツ関係団体等を支援する必要がある。  ○スポーツ振興事業にかかわる様々な情報を収集し、多世代の町民が気軽に参加できるよう  なスポーツ振興事業に取組み、町民の運動能力向上に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○自治体対抗のスポーツ大会は、参加者が減少傾向にあるため、スポーツ大会の見直しを行うとともに、多くの町民が様々なスポーツに触れ合える機会を、スポーツ協会及び校区コミュニティ等と連携しながら実施することで、スポーツ活動の推進を図る。  **スポーツ関係団体の支援**  ○スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人 ふみの里スポーツクラブ 等の各事業が円滑に実施できるように、広報活動や施設利用等の支援を行う。  **スポーツ振興事業の実施**  ○国・県などから情報を収集し、スポーツを始めるきっかけとなるスポーツ振興事業の充実を図り、あらゆる年代層における運動能力の向上に努める。 | |
| 重点施策 | ４ 芸術・文化活動の推進 |
| 主要施策  ○芸術・文化団体の支援  ○鑑賞機会の充実 | |
| 施策の取組状況  **芸術・文化団体の支援**  ○町の広報誌やホームページ等を活用し、文化協会等の広報活動の支援を行うことで、芸術文化団体の活性化に努めた。  **鑑賞機会の充実**  ○文化協会と連携し、糟屋地区美術展の開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。町民文化のつどいは、各種団体で構成された実行委員会形式で開催することにより、町全体の住民参画による芸術文化活動の推進に繋がった。 | |
| 課　題  ○芸術文化団体の加入者数が伸び悩んでいる｡引き続き､広報活動等の支援を行う必要がある｡  ○町民文化のつどいの参加者数が目標を下回っている。参加募集の方法や開催PRの手法を見直し、文化活動の推進に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **芸術・文化団体の支援**  ○広報誌やホームページを活用した広報活動等の支援を行うことで、文化協会をはじめ、芸術文化団体における運営の円滑化や活性化に努める。  **鑑賞機会の充実**  ○町民文化のつどいや糟屋地区美術展などの事業を、文化協会等との連携を深めて実施し、更なる文化活動の推進に努める。 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 重点施策 | | 5 文化財の保存と活用 |
| 主要施策  ○文化財保存活用事業の推進  ○資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | | |
| 施策の取組状況  **文化財保存活用事業の推進**  ○文化財保護活用事業として、関係自治体と共に「大野城跡（四王寺山）ウォーキング」を開催し、特別史跡「大野城跡」の魅力を感じてもらうため県民の森散策3コースを設定し実施した。（参加者78人）  **資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進**  ○歴史民俗資料館2階、町民ギャラリーで、町民文化サークル団体等の作品展示会を12回と資料館企画展「記念物100年」「大野城跡と万葉集展」開催した。  ○歴史民俗資料館企画事業として、職員出前講座など各事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行った。  歴史民俗資料館の平成31年度入館者は、9,277人。 | | |
| 課　題  ○町内に残る文化財について、環境整備・調査研究に努め、更なる保存・活用について関係機関と連携し、取り組む必要がある。また、引き続き県指定無形民俗文化財である宇美神楽保存会の運営支援を行い、保存・伝承に努める必要がある。  ○歴史民俗資料館の事業について見直しを行い、入館者増に繋げる必要がある。 | | |
| 今後の取組の方向性  **文化財保存活用事業の推進**  ○開発に伴う土地の造成に際し、埋蔵文化財事前審査及び発掘調査を行い、文化財の適正な保存に努める。また、伝統民俗芸能で県指定無形民俗文化財である宇美神楽保存会に対する支援を行うことで、宇美神楽の保存・伝承に努める。  **資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進**  ○歴史民俗資料館事業の充実を図るとともに、地域文化の理解を深めるため、学校や地域への文化財に対する普及活動を通じて、町民の意識向上を図る。 | | |
|  | | |
| 重点施策 | ６ 読書活動の推進 | |
| 主要施策  ○生涯学習を推進する図書館の充実  ○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供  ○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進  ○子ども読書活動の推進 | | |
| 施策の取組状況  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料などの収集、雑誌スポンサー制度の拡充に努めた。また、利用者の拡大や利用者が快適に過ごせる滞在型図書館をめざし図書館運営の改善を図った。  ・図書資料の整備  平成31年度購入・受入状況  図書　一般2,475冊　児童1,033冊　視聴覚資料　CD　12点　DVD　15点  　　　雑誌　149タイトル　総計　1,946冊  （内訳　　購入111タイトル1,577冊　　寄贈　22タイトル　208冊  雑誌スポンサー制度　16タイトル　161冊）  ・新聞利用サービス　　９紙購入  一般 5紙　経済1紙　英字1紙　スポーツ1紙　子ども新聞1紙  ・糟屋地区（１市７町）の広報誌や各種情報誌などを収集し、館内での利用に供した。  ○図書館利用状況  （※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため令和2年3月2日～3月31日休館）  平成31年度入館者　128,421人　（１日平均　498人）  図書館利用登録（平成31年度末現在）  総登録者数　 26,629人  町内登録者数 19,520人（対人口） 町内登録率　52.34％  平成31年度個人貸出人数及び貸出点数　42,600人　195,568点  ○図書館リクエストサービス  利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。  リクエスト総数 1,523件（平成31年度）  　　購入資料 　213件  他の図書館から借りた資料　598件  他の図書館へ貸した資料　　712件  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○利用者への情報提供や調査研究活動の支援のため、レファレンスサービスの充実に努めた。また、図書館読書まつりなどの読書推進事業を通して、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めた。また、町民や団体と共働した事業では、「女性による元気な地域づくり応援講座」（県事業）の受講生「うみ☆ガールズ」による企画「宇宙（そら）の図書館カフェ」を開催し図書館入館者が1,743人となり情報交流の場の提供につながった。  ・レファレンスサービス（平成31年度）  受付件数　3,229件  ○図書館読書まつり  図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために10月26日、10月27日各種行事を実施した。  ・読書ボランティア団体リレーおはなし会・読書ボランティア団体紹介パネル展示  おはなしのへやにおいて、読書ボランティア団体4団体によるおはなし会をリレー形式で実施。新たに成人向け事業として、医療機関の協力により「図書館医療講座」や読書ボランティア３団体による「大人のためのおはなし会」を実施することができた。  子ども向けおはなし会  実施回数　1回　　参加者　51人  大人のためのおはなし会  実施回数　1回　　参加者 23人  ・人形劇　人形芝居かすぺる「白雪姫とゆかいな七人の小人達」  実施回数　1回　　参加者　107人  ・図書館医療講座「脳と身体（からだ）の老化防止とペインクリニック」  実施回数　1回　　参加者　90人  　・子ども絵画ワークショップ  実施回数　1回　　参加者　7人  　・布の絵本と遊具作品展示  図書館おはなしのへや　参加者　延べ90人  ・町民みんなのいちおしBOOK  ①利用者おすすめの本展示  69冊  ②中高生のオススメ本！POP展示  29冊  　・ブックリサイクル  　　　雑誌937冊、寄贈本793冊提供  　　　参加者総数　1,166人  ○映画上映会  映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。  実施回数　子ども読書の日1回、夏休み2回、大人向け映写会２回  参加者　 延べ176人  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○読書ボランティアの人材育成  ・図書館ボランティア養成講座読み聞かせ編（初級）  目　的　　読み聞かせボランティアを養成し、子ども読書活動を推進するため。  対　象　　読み聞かせや読書ボランティア活動に興味がある方  回　数　　３回連続講座  参加者　　10人  ○読書ボランティアと共働した事業の実施  　・幼児向けおはなし会の実施  ボランティア　18回　司書　21回　（会場：図書館おはなしのへや）  スペシャル5回　（会場：多目的ホール他）　　　参加者　延べ977人  ○読書ボランティアの交流  ・読書ボランティア団体連絡会議　　開催1回　　参加6団体（7名）  **子ども読書活動の推進**  ○子ども読書活動の推進については、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。  平成27年3月に策定された「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」の改訂版として、令和２年３月「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定した。  ○町内各学校においては、新1年生などを対象に町立図書館利用カードの登録依頼を行った。  ○学校司書の一元管理  町立図書館で、学校司書を一元管理している。司書を学校図書館に1校1人ずつ配置し、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習等の支援を行った。  ○子ども読書関連事業  「こどもの読書週間」では、子どもたちが町立図書館をより身近に感じ、積極的に読書に親しむことができることを目的に、子どもたちに興味関心の高い映画の上映会や、ボランティアによるおはなし会を、４月20日から4月21日の日程で実施した。  ・春のスペシャルおはなし会　おはなしのへやにて、読書ボランティアで実施。  実施回数1回　参加者　延べ19人  ・わくわくおはなし会  実施回数1回　参加者　26人  ・おりがみで豆本をつくろう  実施回数1回　参加者　36人  ・親子でつくろうＭＹしおり  実施回数1回　参加者　36人  ・みんなのおすすめ本紹介  参加人数　子ども75人　大人22人　計97人  ・子ども映写会  実施回数1回　参加者　49人  ○学校等と連携した事業の実施  「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」は、子どもたちに読書の大切さと楽しさを味わわせるとともに、学校などで広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に実施した。平成30年度からふみの里まなびの森フェスタの日に読書サポーターによる「ビブリオバトル大会」を実施。中学生主導の大会運営を行い、学校外での活動の場を設けた。  受講生　小学生9人　中学生9人  **・**中学生読書サポーターによるビブリオバトル大会  　　　参加者　54人  　※小学生は平成25年度、中学生は平成27年度から実施。  ○ブックスタート事業  平成23年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施し、平成25年度からは、７か月健診の会場で直接絵本を手渡すなど、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれ合えるきっかけをつくることで、図書館利用の推進に努めた。また、平成29年度途中より、健康づくり課の協力で1歳半、3歳健診時にも図書館案内や、ブックリストなどの資料配付を実施している。  読み聞かせ11回　※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止  絵本配付251冊／対象者251人（配付率100％）  ○平成31年度団体貸出  令和元年7・8月に1小学校区コミュニィテイ運営協議会の文庫活動（移動図書館）を支援するため、図書セットの団体貸出を継続して行った。平成28年7月から行っている4町立保育園への団体貸出はアンケート結果をもとに、２カ月に１回の配本回収に変更した。また、平成29年度からは2認可保育園を加え6園に拡充した。平成31年度は新たに4団体の利用登録、貸出があり、地域での読書活動が推進された。  登録団体　98団体　　利用団体　延べ54団体　　貸出資料　9,741冊 | | |
| 課　題  ○利用者数や貸出冊数が漸減傾向にあるため、図書資料の整備と刷新を継続するとともに図書館運営の改善や図書館外サービス並びに広報活動の充実、多様な情報収集や的確な情報提供に努める必要がある。  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスを充実させるため、図書館職員のスキルアップを図るとともに、読書活動の普及・啓発については、図書館読書まつりなど読書推進事業の改善や拡充に努める必要がある。あわせて、雑誌スポンサー制度など町民の読書応援活動の活発化に継続して取り組む必要がある。  ○読書ボランティア養成講座の開催などを通して、読書ボランティアの養成を図るとともに、ボランティア団体間の交流や共働した取組を一層推進する必要がある。  ○「宇美町子ども読書活動推進計画」を基軸に、学校・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、子ども読書活動の推進を図る必要がある。 | | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の幅広い学習ニーズに対応するために、資料の刷新や・情報コーナーの充実を図るとともに、広報活動の充実に努める。  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスに対応するため、年間を通じて計画的な職員研修を実施し、職員のスキルアップに努める。  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○図書館や学校・地域などで活動する読書ボランティアと、情報交流や相互に協力し合う関係づくりを進め、共働した読書活動を推進する。  **子ども読書活動の推進**  ○図書館を核としながら学校（園）・家庭・地域などが連携した読書活動を推進する。 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ７ 人権尊重の推進 |
| 主要施策  ○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進  ○人権に関する教育及び啓発の推進  ○人権問題に対する相談体制の充実 | |
| 施策の取組状況  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会はコロナウイルスの感染拡大防止のため年1回しか開催できなかった。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体との連携を図ることで、人権教育・啓発の推進に繋がった。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月宇美町人権問題啓発強調月間街頭啓発  　宇美町人権教育推進協議会との共催により、役場周辺及び駅前広場等において、街頭啓発活動を実施した。　参加者　14人　ウエットティッシュ配布1,000個  ○宇美町人権問題啓発講演会の開催  講　師　車いすマラソンアスリートランナー　山本　浩之　氏  演　題　「あきらめない生き方　～夢を持ち続けて～」  　 参加者　200人  ○各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会へ職員等が参加した。また、中央公民館講座「いきいき講座」においても、人権研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。  ○町内小学校での「人権の花運動」の開催  　福岡・筑紫地域人権啓発活動ネットワーク協議会、福岡人権擁護委員協議会、福岡法務局との共催により実施した。人権の花「ひまわり」を育てながら、人権啓発ビデオ等を通して、人権について学んだ。  対象校：桜原小学校・宇美東小学校　　対象学年：３年生　対象人数：206人  ○町内中学校での「人権教室」の開催  　福岡人権擁護委員協議会との共催により、実施した。  　　対象校：宇美南中学校　対象学年：２年生　対象人数：84人  ・**人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員や関係機関及び団体と連携し、相談体制の充実を図るとともに、相談できる場所の周知などを行った。  心配ごと相談　年2０回開催  特設人権相談　年1回  　※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため３月は中止。 | |
| 課　題  ○宇美町人権教育推進協議会を引き続き設置し、「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、総合的に人権施策を推進する必要がある。  ○更なる人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発について各種月間での街頭啓発などを通じて効果的に推進する必要がある。  ○人権問題に関する相談体制の充実と周知を図り、問題の早期解決に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会を設置し、あらゆる機会を通じた人権教育及び人権啓発の推進を継続して行う。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月の宇美町人権問題啓発講演会や各種月間での街頭啓発や研修会など、人権が尊重される教育及び啓発を行うとともに内容の充実に努める。  ○町内小中学校で、人権の花運動や人権教室を通して、人権について学べるように努める。  **人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員及び関係機関及び団体との連携を密にし、当事者の立場に立ったきめ細やかな相談体制の充実に努める。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり**

**1 生涯学習の推進**

中央公民館講座の受講者数は、講座の内容を見直したことにより、参加者が増えたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月以降、講座を中止したため、目標値に達しませんでした。毎年度講座内容の見直しを行っていますが、今後も時代に合った講座の内容や講座のあり方を検討する必要があります。

学習支援者派遣事業の派遣指導者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣が減少しましたが、全体的には派遣回数は前年と変わりませんでした。今後も、利用者の要望に応じ継続実施し、保育園や地域などへ事業のＰＲを行っていきます。

社会教育施設、社会体育施設及び小中学校施設の利用においては、施設の老朽化に伴い維持・補修費等は増大していきますが、今後とも継続的な利用ができるよう維持管理を行っていきます。

**2 青少年の健全育成**

ふみの里まなびの森フェスタにおける少年少女の主張大会の来場者数は目標値に達していますが、体験ブースへの来場者数は、目標には及ばず広く町民の方々に周知する必要があります。青少年の健全育成のための町内店舗立入調査は、目標値である年間２回行うことができ、青少年の非行や犯罪被害の予防と抑制に寄与できました。青少年国際交流事業の「サピ少年団招請」事業として、7人の引率者と17人の団員が、宇美町でのホームステイ方式による学生交流を行う予定でしたが、日韓関係悪化による韓国世情不安のため中止となりました。

**3 スポーツ活動の推進**

町民スポーツ大会への参加者は減少傾向にあるため、気軽に参加できるスポーツ体験の場をつくり、スポーツ普及を図る必要があります。社会教育施設等を利用したスポーツ活動の利用状況は、目標を達成しました。

**4 芸術・文化活動の推進**

文化協会の会員数は、未だ目標値に達しておらず、会員数増加に向けて広報活動等を続ける必要があります。

**5 文化財の保存と活用**

　　歴史民俗資料館の入館者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年３月20日から3月31日まで臨時休館としましたが、昨年同様に目標値を達成しており、今後も魅力ある展示内容を継続いたします。

**6 読書活動の推進**

町立図書館の利用者や貸出冊数は年々漸減傾向にあります。図書館運営の改善や読書推進事業の拡充を継続するとともに、ホームページ活用など効果的な広報活動や情報提供に注力する必要があります。

読書ボランティアとの共働は読書ボランティア団体連絡会議や読書まつりでのおはなし会が定着し、成人向けの事業として「大人のためのおはなし会」が実施されるなど大きく前進しました。

子どもの読書活動は、「子ども読書推進計画」が着実に実施され、小学生読書リーダー・中学生読書サポーターの養成や小中学校図書館貸出冊数が高水準を維持するなど大きな成果をあげています。

**7 人権尊重の推進**

宇美町人権問題啓発講演会の参加者数は、今回200人と目標値には及ばなかったものの、毎年アンケートを収集し、町民のニーズに沿った講演会を開催することができました。

○社会教育施策に関する指標評価

**１ 生涯学習の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 中央公民館講座の充実 | 中央公民館講座への受講者数  ﾁｬﾚﾝｼﾞｸﾗﾌﾞⅠ・Ⅱ  いきいき講座、家庭教育講座 | 延べ人数  900人 | 延べ人数  801人 |
| 学習支援者派遣事業の充実 | 学習支援者派遣事業の派遣指導者数 | 延べ人数  380人 | 延べ人数  278人 |

**2 青少年の健全育成**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 青少年教育の推進 | ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験学習及び少年少女の主張大会等）の来場者数 | 少年少女の主張大会  16０人  体験学習ブース  　750人 | 少年少女の主張大会  139人  体験学習ブース  996人 |
| 青少年の健全育成 | 非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査回数 | 年２回 | 年２回 |
| 青少年国際交流事業の充実 | ｢サピ少年団招請｣  交流事業の参加者数 | 20人 | 中止 |

**3 スポーツ活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 町民スポーツ大会への参加 | 校区コミュニティ事業も踏まえて町民スポーツ大会を構築する | １事業／校区コミュニティ | 検討課題として実施に至らず |
| 社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況 | 社会教育施設等及び学校施設の利用状況  グラウンド等（学校開放含む）16箇所  体育館等（学校開放含む）11箇所 | 利用件数  延べ15,000件  利用人数  延べ290,000人 | 利用件数  延べ　17,864件  利用人数  延べ347,217人 |
| スポーツ振興事業への参加 | ファミリー健康体力向上事業の参加者数 | 延べ100人／年 | 新型コロナウイルス感染拡大のため中止 |

**4 芸術・文化活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 芸術文化団体の支援 | 文化協会会員数 | 400人以上 | 392人 |
| 鑑賞機会の充実 | 芸術文化関係事業の参加者数 | 3,000人 | 4,496人 |

**5 文化財の保存と活用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 文化財の保護活用事業の推進 | 文化財専門委員会議の開催回数 | 年3回 | 1回 |
| 歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | 歴史民俗資料館の来館者数 | 8,000人 | 9,277人 |

**6 読書活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 図書館の充実 | 町民一人当たりの貸出点数 | 年5.5点 | 年3.9点 |
| レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供 | レファレンスサービス職員研修の実施回数  利用者の求めに応じた情報の提供、又は情報源の指示、提供の件数 | 年4回  レファレンス  利用件数  ３,000件／年 | 年4回  レファレンス  利用件数  3,229件／年 |
| 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進 | 読書ボランティアと共働で開催するおはなし会の回数 | 年48回 | 年44回 |
| 子ども読書活動の推進 | 子ども（18歳以下）の貸出点数 | 約45,000点 | 約35,558点 |

**7 人権尊重の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成31年度） | 成果（平成31年度末） |
| 人権施策の総合的推進 | 宇美町人権教育推進協議会開催回数 | 年3回 | 年1回 |
| 人権に関する教育の推進 | 宇美町人権問題啓発講演会の参加者数 | 300人 | 200人 |
| 人権に関する啓発の推進 | 啓発活動の実施回数 | 年3回 | 年3回 |

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について**

**露口　健司（愛媛大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授）**

政策・事業評価のためには、「インプット（予算・投入額）」「アウトプット（仕事量・活動量）」「アウトカム（成果・変化）」についての情報が必要かと思われます。インプット（予算・投入額）」の情報が掲載されていないため、今回は、アウトプットとアウトカムについての評価が中心となります。費用対効果の視点を抜いた評価記述となりますことをご理解ください。

アウトプットとアウトカムについて、今後、「目標値設定の理由」を簡潔に記載して頂けるとありがたいです（記載可能であれば）。目標値設定の理由が不明であるため、「成果（平成31年度末）」の解釈がやや困難です。目標値の意味として、全国平均値や過去5年間の平均値等が明記されておれば、それを超えている成果の数値は価値あるものとして評価できます。目標値が挑戦的でない場合は、成果の数値を評価することが困難です（だいたい達成できる低水準の目標値等）。

全体的に見て、「アウトプット」と「アウトカム」の関連性が見えにくいという課題があります。双方の関連性を明らかにするとともに、指標の数を絞り込むことが望ましいように思われます。達成したとしても、誰もが無反応という、やや魅力に欠ける指標が複数ございます。

以下、アカウンタビリティ（結果についての説明責任）の視点に立ち、アウトカム指標を中心に、意見を述べさせていただきます。

**【学校教育政策／重点施策1】生き抜く力の育成**

●学校教育課指標は、いずれもアウトプット指標です。特別支援教員支援員・外国語指導助手・適応指導教室相談員・SSW・教育相談員の配置、各種研修会開催等、各小中学校指標を達成するための条件整備が着実に進められております。これらのアウトプット指標が、各小中学校指標に示されるアウトカム指標に、どのように結びついているのか、その分析・解釈がほしいところです。

●「全国学力・学習状況調査」における標準化得点は、「前年度比＋2ポイント」が未達となっております。高い水準のアウトカム設定かと思われますので、もう少しの努力と工夫が必要かと思われます。対全国平均比の実測値（全国平均からの乖離）の他、分散（バラツキ・格差）の縮小等の情報があると、学力に関する指標の魅力が高まります（例えば、学校間の全国比差の縮小）。

・「全国学力・学習状況調査」は平成30年度までの教育活動が反映された成果であると解釈できます。31年度の学力向上成果を表現するのであれば、学年後半以降のテスト結果データが必要であるとなります。アウトプット・アウトカムの一貫性の保持が必要かと思われます。

・「検証改善ロードマップの作成・活用（年1回以上）」「学力向上プランの加筆・修正（年3回以上）」はアウトプットに相当しますが、これらがどの程度、アウトカムとしての学力テスト結果に影響を与えているのかが分かりにくいです。

●学力向上（対話的で深い学びの実現）を、質問紙において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の肯定率で測定しております。肯定率75%以上の学校が5/8校であり、3校が未達となっております。指導要領の中核的理念でもありますので、100%（8/8校）の達成が求められます。

●外国語教育の充実を、質問紙「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」の肯定率で測定しています。小学校70%・中学校60%の目標値に対して、小学校60%（3/5校）・中学校67%（2/3校）が達成できていた。この水準の目標値であれば、小・中学校の達成率100%（8/8校）を目指してほしいところです。英検〇級〇%以上等も、よくみるアウトカム指標です。

●読書教育の推進は、読書冊数が対前年度比75%であり、コロナの影響を割り引いたとしても、低下傾向と解釈できます。特に家庭での読書時間は、学習に関連しないスマホ・タブレット使用時間（ゲーム・SNS・YouTube等）と負の相関にあるため、これらの時間削減を視野に入れた総合的対策が求められます。

●体力向上は、体力テストの結果をアウトカムとすればよいと思われます。

●食育の推進のアウトカムである「朝食を食べている」の肯定率が100%である点は、高く評価できます。弁当の日の実施による影響も、容易に理解できます。目標値がかなり低いので、次年度以降、もう少し高めに設定しても良いのではないでしょうか。

**【学校教育施策／重点施策2】学校運営への参画促進**

●学校教育課指標では、CS活性化のための支援策が提案されています。ただし、CS活性化のためには、地域コーディネーター（キーパーソン）や地域学校協働本部（支援スタッフの拠点）が必要であると思われます。

●各小中学校指標アウトカムとして、「質問紙：授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか（地域行事参加）」が設定されています。75%の学校（6/8校）が目標値（小学校は肯定率65%、中学校は肯定率60%）を達成しています。CSを本格的に始動されるのであれば、もう少し高い目標値としてもよいかもしれません。保護者や地域住民の学校・地域行事参加者数（率）や、教員の意識・態度に関する指標があると、事業アウトカムの説得力が増すと思われます。また、これらの数値の変化が分かると、事業アウトカムがさらに明確に理解できます。

**【学校教育政策／重点施策3】教育環境の整備**

●空調機器配備が特別教室にも及んでおり、児童生徒・教職員にとっての、学習・指導環境整備が進展しています。ICT環境整備についても、GIGAスクールへの対応が着実に進められています。本年度中に、高速ネットワークとデバイス整備が完成すると思われますが、今後は、デジタルコンテンツ開発やデジタル教科書を活用した授業開発と、新たな授業方式による学力の向上が求められます。ICT機器の使用状況を問うのでは無く、ICT機器の活用により、児童生徒の学力（学習意欲・問題解決力を含む）をどの程度向上させたのかを問う必要があります。校務支援システムへの言及が見当たりませんが、既に導入されているのでしょうか。

●施設の不備による児童生徒の事故、教員不祥事共にゼロであり、安心・安全な学校づくりが進められています。ICタグを用いた防犯システムの継続についても高く評価できます。

●不祥事予防の校内研修を実施した結果、不祥事ゼロであり、研修の効果が認められています。一方、授業改善に関する校内研修を実施した結果、教員のどのような資質能力が向上したのかについては記述が見当たらず、成果が確認できません。教員の育成指標を踏まえた上で、授業改善志向校内研修のアウトカムについて示す必要があると思われます。

●課題として、若年層教員・講師のOJT研修をあげていますが、これは極めて重要な課題であると思われます。校内での若年層教員育成計画・実施、それによる若年層教員の資質能力の向上が期待できます。新規採用者研修会・臨時的任用教職員研修会等のOff-JTも、すぐたれ実践であると思われます。さらなる発展・拡充が期待されます。

●働き方改革も、アウトプットは示されているが、アウトカムが見当たりません。つまり、働き方改革を進めることで、教員のどのような変容を期待するのかが見えにくいです（何のための働き方改革かが不明です）。たとえば、ある県では、働き方改革の成果指標として、①時間外勤務月８０時間を超えない、②教師自身の学びの実践（専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など）、③教職員のやりがい向上、④抑うつ傾向の抑制、⑤主観的幸福感の向上の5点を掲げています。教員の専門職としての職能成長を保障し、やりがいをもって働き、幸せな職務生活を送ることが、働き方改革のゴールとして設定されています。

**【社会教育施策】生涯学習の推進**

●中央公民館公開講座、「ふみの里まなびの森フェスタ」等の青少年健全育成事業、社会教育施設開放、芸術文化関係事業、歴史民俗資料館、文化財保存活用事業、人権教室等の事業を通して、多くの町民が学びを広げ深めている様子がうかがえます。コロナ禍にもかかわらず、一定の稼働率が維持出来ていると思われます。

●読書活動について、町民一人あたりの貸出点数、子供（18歳以下）の貸出点数の実績が目標値を大幅に下回っています。タブレットでの読書を、いち早く推進していくことも、これからのGIGAスクールワールドでは必要かもしれません。もちろん、学習に関連しない使用との線引きが必要です。

**〈資料１〉　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価**

**実施要綱**

　（目的）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 点検　個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

（2） 評価　個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条　点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第4条　点検及び評価は、前年度の「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2　点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3　委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4　委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

（その他）

第5条　この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

　　　附　則

１　この告示は、公示の日から施行する。

２　平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

附　則（平成27年3月31日教育委員会告示第1号）

（施行期日）

1　この告示は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第2条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第2条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

附　則（平成29年3月31日教育委員会告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。